皆さんの意見を聞かせてください
補助金交付規則に関するパブリック・コメント募集

補助金等交付規則の改正に関するパブリック・コメントを募集します。

【川根本町補助金等交付規則】

改正趣旨
川根本町では、補助金の適正化についての方針を定め、すべての補助金について補助金交付要綱の見直しをしています。この見直しを実施するため、川根本町補助金等交付規則を改正します。

施行日時
平成21年4月1日から

改正案の内容
町税等の納税意欲の高揚と徴収に対する町民の信頼を確保するとともに町が交付する補助金の公平性を図るため、川根本町税条例第3条に規定する町税（町民税・固定資産税・軽自動車税・町たばこ税・鉱産税・特別土地保有税、入湯税）、国民健康保険税、水道使用料、学校給食費、保育料、介護保険料および温泉使用料のうち、いずれかに滞納がある町費補助事業者等について、補助金などの交付を決定しないよう改正します。

補助金交付規則の改正に伴う各補助金交付申請書の改正
補助金等交付規則の改正に伴い、各補助金などの交付申請書を提出する際、補助金の交付決定審査のために納税等状況を調査することについての同意欄などを新たに設置します。
そのことにより町の税務課長に納税等状況の調査に同意するため、補助金等申請者等氏名（団体名）に記名押印が必要となります。

公表など
お寄せいただいたご意見は、整理した上で公表します（名前、住所などは公表しません）。ただし、ご意見などを提出しようとする場合は、住所および氏名（法人その他の団体にあっては、所在地、名称および代表者氏名）などを明らかにしてください。また、個々のご意見には直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

意見書様式の配布
意見書様式は、町ホームページに掲載してありますので、ダウンロードしてご利用ください。また様式は次の場所にも備えてあります【本庁総務課、総合支所管理課、文化会館窓口】。

募集期間
平成20年12月1日月～平成20年12月31日水

提出方法
ご意見などを記載した書面を持参、郵送、ファクシミリ。または電子メールにより提出（送付・送信）

提出先
本庁総務課財政係
〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾627番地
FAX 0547（56）2235
電子メール soumu@town.kawanehon.shizuoka.jp

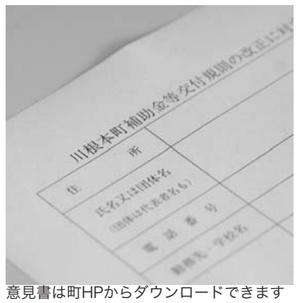

意見書は町HPからダウンロードできます

※パブリックコメントとは
町の基本的な政策などを策定するとき、その策定しようとする政策などの趣旨・目的・内容など必要事項を広く公表し、それに対して町民の皆さんから広く意見などをいただきます。この意見などを考慮し、最終的な意思決定をして、また意見などの概要およびこれに対する町の考え方などを公表します。この一連の手続きのことをいいます。

本庁総務課☎（56）2220

•伐採木•剪定枝葉•竹等の処分いたします。川根本町指定一般廃棄物処分業（木くず）
•解体工事、敷地造成工事、その他土木工事
•樹木伐採、竹林整備、茶園改植　お気軽にお問い合わせ下さい。
徳山建設株式会社 TEL（57）2321
川根本町徳山793番地　URL http://www.toku-ken.co.jp
お見積もり無料

総合支所企画観光課☎（58）7077 まちづくり観光協会☎（59）2746

皆さんの参加をお待ちしています
エコツーリズムネットワーク 積極的に活動中です

最近の活動を紹介します
川根本町エコツーリズムネットワークは10月25日、小学校4から6年生を対象に子供達のアウトドア体験教室「わんぱくセミナー」を開きました。26日には一般の人を対象に、エコツアー「紅葉の蕎麦粒山ハイクと蕎麦粉のパンケーキ作り」を開催しました。
わんぱくセミナーには町内外から14人の小学生が参加しました。エコツアーには9人が参加、遠く東京や千葉から参加した人もいました。どの参加者も楽しい1日を満喫した様子です。

わんぱくセミナー

人よりも太いブナの木

一緒に活動をしませんか
今年3月の設立以来、8月に国指定重要無形民俗文化財「徳山の盆踊」見学ツアーの開催や、本町の自然や歴史、癒しや食に関する勉強会を積極的に開催しています。今後も町内さまざまな場所でのエコツアー開催を計画するなど、地域の魅力にふれながら、環境保全・観光振興・心身の癒しにつながるエコツーリズムに取り組んでいきます。
これらの活動に興味があり、入会を希望される人は、総合支所企画観光課またはまちづくり観光協会へお問い合わせください。

経済産業省からお知らせします
工業統計調査にご協力ください

製造事業所を対象とした平成20年工業統計調査を12月31日現在で実施します。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料として利用され、また、企業、大学などの研究資料、学校の教材などにも利用されています。調査の実施に当たっては本年12月から来年1月にかけて調査員が町内各事業所に伺います。調査票にご記入いただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので正確なご記入をお願いします。
http://www.meti.go.jp/statistics/

本庁企画環境課☎（56）2221

農地・水・環境保全向上対策事業
瀬平地区が本町5地区目の調印

農地・農業用水などの資源を地域ぐるみで保全する団体を支援する国の助成制度「農地・水・環境保全向上対策事業」で、川根本町と瀬平地区「瀬平けっこにせっ会」は10月20日、役場本庁で協定書を取り交わしました。
今回の協定締結で地名・久野脇・徳山・久保尾に瀬平を加えた5地区が、活動に取り組むことになります。

がっちりと握手を交わす瀬平区役員の皆さんと杉山町長

本庁建設課☎（56）2227

土木一式・解体工事・植栽工事
ISO9001 認証取得
株式会社梶山組 KAJIYAMA
代表取締役：梶山　博　住所：川根本町元藤川373-3　電話：0547-57-2525　FAX：0547-57-2167